

令和 7 年度
事務事業概要

区 長 室

目 次

I	区長室の概要	1
II	区長室組織図	3
III	各課の事務事業概要	5
1	総務課	5
	(1)総務係	7
	(2)文書担当	9
	(3)秘書担当	9
	(4)平和・国際担当	10
	(5)コンプライアンス推進担当	11
	(6)官民共創担当	12
2	戦略広報課	15
	(1)広報広聴担当	17
	(2)報道担当	20
	(3)情報公開担当	22
	(4)都市ブランディング担当	22
	(5)区民相談室	23
3	人権・ジェンダー平等推進課	25
	(1)人権・同和対策担当	27
	(2)ジェンダー平等推進担当	30
4	人事課	35
	(1)人事係	37
	(2)給与係	37
	(3)職員厚生係	37
	(4)人材育成担当	38
	(5)制度・定数担当	38
5	新庁舎整備課	39
	(1)新庁舎整備担当	41
	(2)広町事業調整担当	41

I 区長室の概要

区長室は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と十分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、平和・国際交流事業、教育委員会との連携によるいじめ防止対策の強化、官民連携の推進、戦略的広報、人権尊重・ジェンダー平等の推進、職員の人事管理や人材育成、新庁舎等の整備に向けた検討、その他区のどの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画経営部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

令和7年度の主要課題は、戦後80周年を迎えての平和の継承、コンプライアンス推進体制の確立、地方との共存共栄、区民参加型デジタルプラットフォームの推進、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画策定、Mission Vision Valueに基づく人材育成・確保、新庁舎の整備や庁舎跡地等活用検討などである。

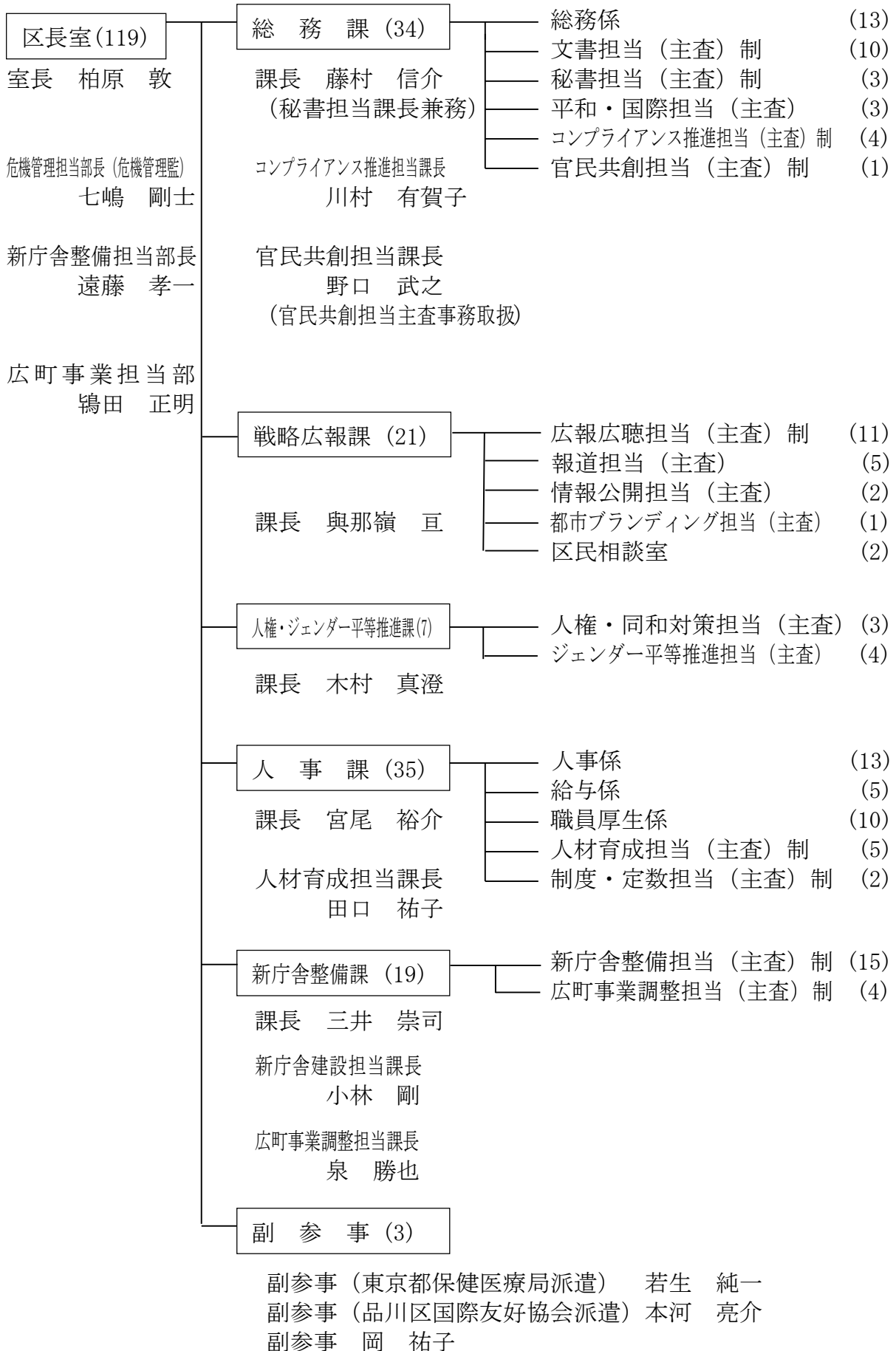
区長室は、総務課、戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課、人事課、新庁舎整備課で構成され、職員数は119名である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
 - (1) 区議会に関すること
 - (2) 平和事業および国際交流事業に関すること
 - (3) 条例の立案その他法規に関すること
 - (4) 区長および副区長の秘書・渉外・交際に関すること
 - (5) 褒賞に関すること
 - (6) 危機管理に係る総合調整に関すること
 - (7) コンプライアンスの推進に関すること
 - (8) 公益通報に関すること
 - (9) 内部統制に関すること
 - (10) いじめ対策およびいじめ問題調査委員会に関すること
 - (11) 官民および自治体間の連携推進および調整に関すること
 - (12) その他各部課に属さないこと
- 2 戦略広報課
 - (1) 広報広聴活動の総合調整に関すること
 - (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関すること
 - (3) 報道に関すること
 - (4) 区民の声、陳情等に関すること
 - (5) 世論調査等に関すること
 - (6) 区民意見公募手続制度に関すること
 - (7) 情報公開制度および個人情報保護制度に関すること
 - (8) 情報公開審議会、個人情報保護審議会および行政不服審査会に関すること
 - (9) 都市ブランディングの推進に関すること
 - (10) 区民相談室に関すること
- 3 人権・ジェンダー平等推進課
 - (1) 人権啓発および部落差別その他の同和問題等の対策に関すること
 - (2) ジェンダー平等推進に関すること
- 4 人事課
 - (1) 人事管理および人材育成・職員研修に関すること
 - (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
 - (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
 - (4) 会計年度任用職員に関すること
 - (5) 職員団体および労働組合に関すること
- 5 新庁舎整備課
 - (1) 総合庁舎等の整備に関すること
 - (2) 広町周辺の整備に係る事業の調整に関すること

Ⅱ 区長室組織図

令和7年4月1日現在



() 内は常勤職員数

Ⅲ 各課の事務事業概要

1 総務課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
非核平和都市品川宣言事業	広島・長崎平和使節派遣事業における引率等	教育総合支援センター 指導課
非核平和都市品川宣言事業	平和資料コーナーの運営	品川図書館
非核平和都市品川宣言事業	平和人権パネル展の実施	品川図書館 人権・ジェンダー平等推進課
危機管理対策全般	震災、火災、大規模事故など危機事象への初動対応および全庁調整など	防災課ほか
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策の実施	保健予防課
服務監察報告・ハラスメント対策	品川区分限懲戒審査委員会への調査内容の報告等	人事課
いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策の実施	教育総合支援センター

1 総務課

(1) 総務係

① 二十歳の集い（予算額 10,125千円）

節目の二十歳となる区民に対し、社会人としての自覚を促すとともに、その輝かしい前途を祝福するため、式典（二十歳の集い）を実施する。

a 実施月日 令和8年1月12日〔きゅりあん〕

b 対象者 約2,766名

（学齢制採用 平成17.4.2～平成18.4.1）

② 新年賀詞交歓会（予算額 3,367千円）

区内官公署および区内関係諸団体相互の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。

a 実施月日 令和8年1月6日〔きゅりあん〕

b 招待者 約1,950名

③ 品川区官公署等連絡会

品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。

a 実施月日 年1回程度

b 対象者 官公署等連絡会構成員（50名）（令和7年4月1日現在）

④ 特別職報酬等審議会（予算額 619千円）

区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の事務局は、総務課が行う。

委員 10名 任期 3年

⑤ 私立学校（専修・各種学校）に関すること（予算額 23千円）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。

〔対象数〕令和7年4月1日現在

・ 専修学校・・・・・・・・・・9校

・ 各種学校・・・・・・・・・・1校

⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金（予算額 3,200千円）

外国人学校（朝鮮学校・中華学校・韓国学校）在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7,000円

⑦ 特別区競馬組合配分金（歳入予算額 903,089千円）

競馬組合配分金は、1号交付金（競馬場所在区）、5号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額）および、6号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額）などである。

⑧ 区議会等との連絡調整に関すること

区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う。

⑨ 総合教育会議（予算額 132千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第26号）に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等に

ついて、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

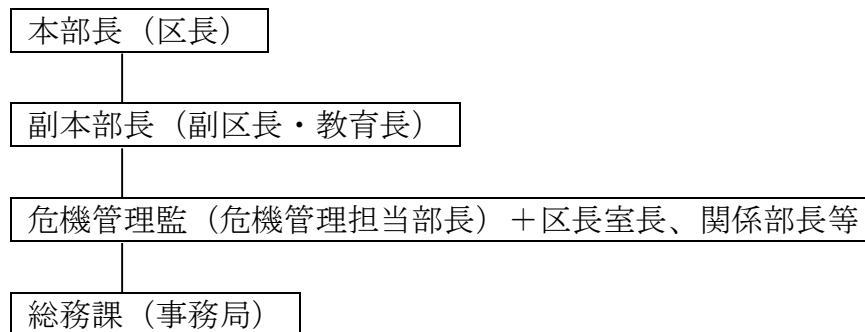
⑩ 危機管理業務（予算額 18,560千円）

a 緊急対応（危機発生時）

- ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合

初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合

国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型インフルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。

- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合

所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部等の体制が整えば、総務課はサポート役に廻る。

b その他

- ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
- ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
- ・職員への危機管理意識の啓発
- ・区施設・事業等運営サポート（警備）業務の実施
- ・避暑シェルターの実施

地域センター、文化センター、児童センター、シルバーセンター、保健センター、図書館などの公共施設および薬局、城南信用金庫、郵便局で「避暑シェルター」を開設する。

⑪ 区内企業との連携促進（予算額 318千円）

町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業（昼間区民）と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

⑫ 大学との協働の推進（予算額 900千円）

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与する。

⑬ その他

- a 区長室の予算・決算および会計の総括に関すること

- b 区長室の事業の進行管理に関すること
- c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 文書担当

① 法規事務

a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討し、審査を行う。

c 訴訟等

- ・区における訴訟事件を処理する。
- ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。

② 文書管理事務

a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配付するとともに、区から差し出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(3) 秘書担当

① 区長および副区長の秘書

② 渉外および交際（予算額 2, 000 千円）

区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。

③ 褒賞

a 自治功労者等表彰（予算額 10, 281 千円）

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

i 表彰区分

- ・地方自治の発展に関するもの
- ・教育の振興と文化の向上に関するもの
- ・産業の振興に関するもの
- ・徳行に関するもの

上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしくは徳行のあったもの

ii 実施月日 令和7年10月1日（予定）

b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

(時期 年1回 都からの推薦依頼による)

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。

(時期 年2回 都からの推薦依頼による)

④ 職員事業提案制度

職員から事業のアイデアを募集し、次年度での実現を目指す。

(4) 平和・国際担当

① 非核平和都市品川宣言事業 (予算額 14,205千円)

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、しながわ平和の花壇等を通じて、宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶と恒久平和の確立に寄与する。

また、戦後80年を迎えるにあたり、“被爆ピアノ”による演奏などを行う「平和の集い」や未来を担う次世代に向けた平和のワークショップを開催することを通して、戦争や原爆による悲惨な出来事について主体的に考える機会を増やす。

② 地域住民と外国人との交流促進 (予算額 16,049千円)

多文化共生について地域の理解を図りつつ、地域住民と在住外国人との交流を深め、地域における国際化の向上を促進できる事業展開をする。

a 多文化共生関連事業

i 多文化共生講座

ii やさしい日本語講座

iii 在住外国人向けLINE情報配信

iv 多文化共生等推進事業助成金

vi 多文化交流ワークショップ

b 大使館・領事館関連事業

区内イベントなどへの大使館等を通じた区民の文化交流等

c グローバル人材育成海外派遣事業

グローバル人材を育成するため、アントレプレナーシップ教育が盛んなフィンランドへ区内中高生を派遣

③ 国際友好都市交流事業 (予算額 147,355千円)

姉妹・友好都市との交流とともに、地域での外国文化交流等を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。なお、公益財団法人品川区国際友好協会が交流事業の実施主体として外国都市交流および地域での国際化を進める。

a 姉妹・友好都市交流

i 姉妹都市 ポートランド市 (アメリカ合衆国 メイン州)

・昭和59年(1984年)10月13日締結

・大森貝塚を発見したモース博士の生誕地という歴史的な繋がりから提携

ii 友好都市 ジュネーヴ市 (スイス連邦 ジュネーヴ州)

・平成3年(1991年)9月9日締結

- ・行方不明だった品川寺の梵鐘がジュネーヴ市アリアナ美術館で発見された繋がりから提携
- ・青少年ホームステイ受入れ
- iii 友好都市 オークランド市（ニュージーランド）
 - ・平成5年（1993年）5月17日締結
 - ・非核宣言を制定しているマウントロスキル市（現在オークランド市と合併）との交流が発展し、提携
 - ・青少年語学研修生派遣に引率者として区職員を派遣
- b 公益財団法人品川区国際友好協会補助金
 - i 主な事業
 - ・姉妹都市等親善推進事業
 - ・市民交流事業
 - ・啓発普及事業
 - ・広報調査事業
 - ii その他
 - ・移転経費
- ④ ウクライナ避難民支援事業（予算額 4,520千円）

ロシア連邦による軍事侵攻により、ウクライナからの避難を余儀なくされた者の日本における生活を国や都と連携して支援する。

 - a 内容
 - i 生活支援金支給
 - ii 携帯音声翻訳機支給
 - iii 区内イベントへの招待や施設利用料の免除等

(5) コンプライアンス推進担当

- ① コンプライアンスの推進
 - a コンプライアンス推進（予算額 7,430千円）

職員一人ひとりの意識、そして組織風土の中にコンプライアンスを浸透・定着させていくため、「品川区コンプライアンス推進基本方針」に基づき、コンプライアンス推進に係る委員会の設置や管理職等を対象とした研修の実施、定期的なコンプライアンスニュースの発行などの取組みを実施する。

また、各種ハラスメント（カスタマー・ハラスメントを除く。）に係る事実関係の調査を行うなど迅速かつ的確に対処する。
 - b カスタマー・ハラスメント対策（予算額 4,477千円）

社会的課題となっている「カスタマー・ハラスメント」に対し、職員一人にその対応を抱え込ませるのではなく、組織的な対応が図れるよう、「品川区職員のカスタマー・ハラスメント対応要領」の適切な運用を行うほか、実践的かつ効果的な対策を推進する。
- ② 公益通報
 - a 内部通報（予算額 120千円）

職員等が知り得た行政運営上の違法または不当な行為等に対する公益通報および相談について、法令遵守の徹底および通報をした職員等の保護を図り、適法かつ公正な区政運営を推進する。
 - b 外部通報

外部の労働者等からの法に基づく公益通報を適切に処理し、公益通報者の保護を図るとともに、事業者の法令遵守を推進する。

③ 内部統制・監査

a 内部統制

区民の信頼に応えるため職員の非行および事故の発生時に、当該職員が規程に違反またはその疑いがある場合において、適切に対処する。

b 定期監査（年2回）等に係る措置結果報告の取りまとめ等。

④ いじめ防止対策推進事業

弁護士等専門家による第三者的視点を活用しながら、教育委員会、児童福祉部局等との連携の下、いじめの相談から解消まで取り組むことで、いじめの長期化・重大化を防止する。

a いじめ予防啓発事業（予算額 413千円）

地域においていじめに関する正しい知識やいじめを見た・聞いた際の正しい対応をとれる大人を増やすことを目的とし、学校外の区域における集団・団体への出前講座等を実施する。

b いじめ防止対策事業（予算額 2,864千円）

いじめポータルサイトやいじめ相談にかかるリーフレットを各区立小中学校に配布することで、いじめの早期発見・早期解決に向けた対策の強化を図る。

c いじめ被害者等支援事業（予算額 1,380千円）

いじめを起因とした被害児童・生徒の転校等に係る費用を支援する。

d 品川区いじめ問題調査委員会（予算額 2,568千円）

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

(6) 官民共創担当

① 区内外企業や他自治体間との従前の枠組とは異なる新たな枠組づくり

区内外の企業や団体、全国自治体等との連携および総合調整を行い、区政を推進する。

② 全国自治体との連携事業（予算額 5,063千円）

特別区全国連携プロジェクトに係る区の連絡調整窓口として、特別区と地方との共存共栄および地方の発展に寄与するため、全国自治体との連携を行う。

i 全国自治体との連携事業

ii 坂井市区民交流ツアー

③ 市町村交流事業

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和61年度策定）に基づき、水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。

a 神奈川県山北町との交流事業（予算額 5,757千円）

i 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

ii 区民の施設利用（「ひだまりの里」施設の利用）

iii 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

- b 山梨県早川町との交流事業（予算額 21,509千円）
 - i 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業
 - ii 早川町における区主催事業（事業者委託ツアー）
 - iii 区民の早川町への訪問支援（町営宿泊施設利用助成）
 - iv 「マウントしながわ」里山活用事業

2 戦略広報課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
広報番組等	ケーブルテレビ品川・エフエムしながわとの連絡調整	企画課
SNS等情報発信事業	LINE・防災行政無線・防災CMS・L字システム	デジタル推進課 防災課
人権身の上相談	人権擁護委員による街頭啓発活動・研修、区内児童・生徒に対する啓発活動	人権・ジェンダー平等推進課 教育総合支援センター
犯罪被害者支援	庁内連絡会議の設置・開催、研修の実施、マニュアル作成	人権・ジェンダー平等推進課 地域活動課
個人情報監査	個人情報の適正な管理・運用のため情報セキュリティ監査との連携	デジタル推進課

2 戦略広報課

(1) 広報広聴担当

① 広報紙

a 広報しながわ（予算額 153,483千円）

区政情報を提供することで、区政の円滑な運営に資する。

・発行：定期号 35回 毎月1・11・21日発行（8月11日号を除く）
：特集号・臨時号 4回

・部数：98,000部

・配布：新聞折込み 74,600部

（日刊6紙：69,800部 スポーツ6紙：4,800部）

広報スタンド等 7,000部

（34駅38カ所、公衆浴場20カ所）

区役所・地域センター等の区立施設 約7,200部

区内郵便局・スーパー・コンビニエンスストア等 約2,700部

個別配送 約4,000部

b 声の広報（昭和52年開始）（予算額 3,923千円）

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政情報の提供を図る。

・配布部数：19件（令和7年4月1日現在、テープ7件・デージー12件）

※品川区公式YouTube チャンネル “しながわネットTV” でも配信。

② 統合型ポスター・統合型ちらし

a 統合型ポスター（予算額 4,189千円）

月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載。

A2判、月1回発行（イベント等が多い月は上・下期の2回発行）

・部数：800部

・掲示場所：ふれあい掲示板（約580カ所）、公共施設（約90カ所）、公衆浴場（20カ所）

b 統合型ちらし（予算額 3,105千円）

月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会（201団体）の回覧板により回覧。

A3判、月1回発行（イベント等が多い月は上・下期の2回発行）

・部数：11,500部

③ 区勢要覧（予算額 390千円）

品川区の施策を中心に、品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、データ等で知らせる。

・「区勢要覧 2026」 1,000部（隔年改訂令和8年4月発行予定）

・「Shinagawa City Overview」 500部（隔年改訂令和6年8月発行）

④ しながわガイド・品川区ガイドマップ 等（予算額 12,711千円）

区民生活に必要な情報を掲載。転入者を中心に配布

・「しながわガイド」 21,000部

・「品川区ガイドマップ」 24,000部

・「外国語版生活情報誌」 3,500部（隔年改訂令和8年1月発行予定）

・「品川区地図（外国人向け）」 2,500部（隔年改訂令和8年1月発行予定）

⑤ 航空写真

隔年ごとに区の全景および指定したポイント撮影を行っている。撮影した写真はWEB写真館に収蔵する。

- ・静止画撮影：区内26カ所(品川区全景、地区全景 ほか)

⑥ 広聴等事務

a 陳情等への対応

陳情や苦情・意見・要望を受け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

- ・令和6年度受付件数：区政へのご意見・ご要望 426件
：簡易なお問い合わせ(メール・電話等) 2,045件

b 住民参加型デジタルプラットフォーム

これまで区に意見を届けにくかった層も含め、いつでも、どこでも手軽に利用してもらえるデジタルプラットフォームを活用することで、区民の意見や地域ニーズを取得し区政に結びつけます。

実施時期：令和7年8月～9月(予定)

件数：4テーマ程度(各1ヵ月程度)

【令和6年度実績】

- ・テーマ 「あなたの声で品川区の防災訓練をアップデート！
参加したくなる防災訓練とは？」
- ・対象 区内在住、在勤、在学の方(区外の方も投稿可)
- ・投稿方法 ウェブサイトの意見募集ページから意見を投稿
- ・募集期間 令和6年10月23日～11月24日(33日間)
- ・ユーザー数 102人
- ・コメント投稿数 117件

c 世論調査

隔年実施 第26回を令和6年度に実施。

- ・調査期間：令和6年8月15日～9月15日
- ・調査方法：郵送配布／郵送回収またはインターネット回答
- ・調査対象：区内在住の18歳以上の男女 2,500人
- ・有効回収数：948人(回収率37.9%)
- ・調査項目：「定住性」「重点施策」「幸福実感度や地域愛着度」など

※これまでの調査結果は区ホームページで公開しているほか、戦略広報課、区政資料コーナー、図書館で閲覧可。

d 職員報ふれあい(予算額 822千円)

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行。

※令和6年度から電子版(配信)を基本とした隔月発行。

e 品川区の広聴・情報公開

陳情の受付、世論調査等、区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度

の運用状況などの記録。

f コールセンター設置検討（予算額 6, 000千円）

区民の利便性を向上させるためのコールセンターの導入に向けた検討、簡単なお問い合わせに答えられるようFAQの作成などに取り組む。

g パブリックコメント

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

【令和6年度実績：12件】

- ・予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の再評価案
- ・品川区教育振興基本計画素案
- ・品川区子ども読書活動推進計画（令和7年度～11年度）
- ・公共の場所における喫煙に関する規制強化および公衆喫煙所の整備促進の考え方
- ・品川区自殺対策計画中間改定
- ・旧荏原第四中学校整備基本計画（素案）
- ・しながわ健康プラン21（第二次）
- ・品川区がん対策推進計画（第二次改定）
- ・品川区総合実施計画（改定素案）
- ・品川区水辺利活用推進計画（素案）
- ・品川区DX推進基本方針
- ・品川区こども計画（素案）

h タウンミーティング

開かれた区政「区民と進める新しい区政」の実現を目指し、区長と区民がともに「区政のみらい」を考えるタウンミーティングをワークショップ形式で実施し、いただいた意見を今後の区政運営の参考とする。

【令和6年度実績】

第1回：「子ども・若者が活躍するまち品川に向けて」（6月29日開催）

参加者 中学生の区民20人

第2回：「子どもの笑顔があふれるまち品川に向けて」（9月7日開催）

参加者 小学生と保護者6組14人

第3回：「災害時に自分たちができること」（10月26日開催）

参加者 区内在住・在学・在勤の中学生以上の方15人

第4回：「災害時の助け合いについて」（12月1日開催）

参加者 区内在住・在学・在勤の中学生以上の方24人

⑦ しながわWEB写真館

区のこれまでの歩みとまちの変遷が分かる、記録写真をデータベース化。記録写真は、区のホームページでフリーワード、イベント、年代から検索して閲覧および貸出できる。

- ・収蔵写真数：約13,200点
- ・公開写真数：約12,300点
- ・貸出実績：63件、297枚（令和6年度）

⑧ その他の取り組み

- a 品川区民憲章、しながわ百景普及啓発
- b 品川音頭2017普及啓発
- c 多言語対応
- d デザインアドバイス等
- e 庁内BGM放送

(2) 報道担当

① 広報番組等（予算額 87,503千円）

ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ch)で区の提供番組を放送している。

a ケーブルテレビ品川概要

- ・開局：平成8年4月1日
- ・視聴可能世帯(累計)：195,648世帯(令和7年4月1日現在)
〔全世帯数に対し81.5%〕
- ・有料サービス加入件数(累計)：19,284件(令和7年4月1日現在)
〔全世帯数に対し8.03%〕

b 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1回40分 1日5回放映

- ・放送内容：区からのお知らせ(10分)、しながわニュース(20分)
特別番組(区政PR、品川区この一年、予算プレスなど)(20分)
シリーズ番組(「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「品川のチ・カ・ラ」など(各5～10分等)

その他特別番組

② ホームページ等

a 品川区公式ホームページ（予算額 69,150千円）

生活情報や施設案内や区の紹介のほか、また、投票率や開票速報等の「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページで緊急・災害情報を提供。

- ・総アクセス件数：13,758,134件（令和6年度）

b しなメール（しながわ情報メール）

- ・配信内容：区からのお知らせ、防災気象情報、広報紙情報 など
- ・登録アドレス数：6,719件（令和7年4月1日現在）

c 品川区公式X（旧 Twitter）

東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして導入。平常時は区からのお知らせ、イベント情報などを配信。

- ・フォロワー数：35,495人（令和7年4月1日現在）

d 品川区公式YouTube チャンネル（しながわネットTV）

ケーブルテレビで放送した区広報番組の一部が視聴可能。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。

- ・チャンネル登録者数：11,599人（令和7年4月1日現在）

e 品川区公式フェイスブック

区からのお知らせやイベント情報など、さまざまな情報を配信。

- ・フォロワー数：4,884人（令和7年4月1日現在）

f 品川区LINE公式アカウント

令和2年12月に、品川区公式アカウントを取得。情報発信のほか区ホームページ、各種AIチャットボットにリンク。令和4年7月27日に防災リッチメニュー追加。令和4年10月1日からセグメント配信開始。

・お友達登録：35,880人（令和7年4月1日現在）

g 緊急速報メール（エリアメール）

区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区（区界で200m程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報を入手することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。

・配信実績：令和6年度0件

h 品川区公式Instagram

区からのイベントのお知らせ、区内の出来事などを中心に、さまざまな情報を配信。

・フォロワー数：3,791人（令和7年4月1日現在）

i スマホアプリ「スマートニュース」品川区チャンネル

令和元年10月から区政公式情報を配信している。

③ ラジオ放送

a Shinagawa Info（予算額 5,280千円）

InterFM897（FM89.7MHz）で、月～金曜日（午前6時56分～59分）に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送（災害時における放送要請に関する協定も締結）

b FMしながわ（FM88.9MHz）放送（予算額 15,221千円）

品川区エリアでコミュニティFM局を令和元年6月1日に開局。（平成31年3月、災害時における放送要請に関する協定を締結）

防災行政無線と連動し、緊急放送の内容がそのままラジオで流れる。また、災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報を発信。

・品川区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」

毎日（午前11時～11時30分、再放送：午後10時～10時30分）放送。区の職員による行政情報の紹介や、区内警察署・消防署からの安全安心情報など、曜日ごとにさまざまな情報を発信。土日は平日のダイジェスト版を放送。

④ パブリシティ

a 新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

・令和6年度実績：

プレスリリース：139件（内掲載62件 掲載率44.6%）

プレスリリース案件を含め、6大紙への掲載：321件

b Webメディアへの情報提供

・令和6年度実績：27件

c 予算案プレス発表

- ・令和6年度実績：1回（6大紙への掲載：9件）

d 区長記者会見

- ・令和6年度実績：定例記者会見7回（6大紙への掲載：18件）

⑤ 危機管理情報

メディア対応、ケーブルテレビ（L字放送、しながわテレビ・プッシュ）、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、各種SNS、Yahoo!防災、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイヤル

（3）情報公開担当

① 情報公開・個人情報保護事務（予算額 1,900千円）

昭和62年より情報公開制度の運用開始

平成10年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

令和5年 個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、「品川区情報公開・個人情報保護条例」を「品川区情報公開条例」に改正し、「品川区個人情報の保護に関する法律施行条例」を新設

令和6年 品川区電子申請サービスで情報公開請求電子申請の受付開始

令和7年 情報公開決定・個人情報開示決定に係る交付文書について、非公開情報がない場合に限り、電子媒体（CD-R等）での交付開始

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度および個人情報の取り扱いに関する総合的窓口として全庁的な連絡と調整を行う。情報公開請求方法等の相談、個人情報監査を実施し、情報公開審議会および個人情報保護審議会の事務局を担う。

令和6年度 行政情報公開請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
504	329	96	7	55	17

令和6年度 保有個人情報開示請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
70	37	26	0	6	1

② 行政不服審査会（予算額 760千円）

行政処分に対する審査請求（情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外）に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

- ・令和6年度実績 諮問1件、答申1件

（4）都市ブランディング担当

都市ブランディングの推進（予算額 9,920千円）

区民が描く未来の品川「あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重される寛容で多様な街」を目指し、ブランディングの起点となる都市ブランドデザイン（メッセージ・ロゴ・アート）を活用して、品川の価値を広く発信し、品川区のブランド価値向上を図る。

a 都市ブランドデザインの周知浸透

広報紙、ホームページ、SNS 等による PR を通した都市ブランドデザインの周知と、電子申請サービスを利用し、個人・区内企業・団体等に無料で活用してもらうことで都市ブランドデザインの浸透を図る。

b 都市ブランドデザイン活用に向けた区職員の意識向上

都市ブランドデザインの活用を促しながら、統一感を持った区の施策・事業の展開を意識させるための戦略的アドバイスを実施する。

c 都市ブランドデザインを活かしたノベルティグッズ制作

印象的かつ訴求力のあるオリジナルグッズを制作し、日常生活やビジネスなどあらゆる場面で活用してもらうことで、ブランドイメージを連想させ、多面的なアプローチでの情報発信を促す。

(5) 区民相談室

① 区民相談室の各種相談事業（予算額 14,484 千円）

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる。

種 類	相 談 内 容	相 談 日 時	担 当	令和 6 年度実績
区 民 相 談	毎日の暮らしでの困り事についての相談	月～金（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時	区民相談員	1,984 件
法 律 相 談	借地・借家・相続・金銭貸借等、暮らしの法律問題の全般の相談	毎週水曜日午後 1 時～4 時 第 2・4 月曜日 〃 第 1 火曜日 午後 6 時～8 時 30 分 第 3 日曜日 午前 9 時 30 分～12 時	弁 護 士	1,174 件
税 金 相 談	相続・贈与・不動産売買等、税金の相談	第 2・4 火曜日 午後 1 時～4 時	税 理 士	177 件
不 動 産 取 引 相 談	土地・建物取引に関する問題や賃貸借契約等の相談	第 2・4 金曜日 午後 1 時～4 時	宅地建物取引士	118 件
行 政 書 士 相 談	国や都・区等の官公署に提出する書類や行政手続についての相談	第 1～4 金曜日 午後 1 時～4 時	行 政 書 士	32 件
司 法 書 士 相 談	不動産の登記や成年後見の手続き等の相談	第 2 木曜日 午後 1 時～4 時	司 法 書 士	82 件
社会保険労 務 士 相 談	年金・社会保険、労働問題などの相談	第 1 金曜日 午後 1 時～4 時	社会保険労務士	25 件
人 権 身 の 上 相 談	暴力・いじめ・プライバシー侵害等人権問題に関する相談	第 1・3 火曜日 午後 1 時～4 時	人権擁護委員	3 件
国 の 行 政 相 談	国の行政機関等の仕事に対する要望や苦情相談	第 1・3 木曜日 午後 1 時～4 時	行政相談委員	51 件
外 国 人 生 活 相 談	英語・中国語による日常生活全般についての相談	第 2 火曜日 英語 第 2・4 木曜日 中国語 午前 9 時～午後 5 時	英 語 相 談 員 中国語相談員	8 件

犯罪被害者 相 談	犯罪被害に遭った方やその 家族の方の相談（情報提供・ 公共機関への付き添い等）	月～金（祝日を除く） 午前9時～午後5時	区 民 相 談 員	5 件
令和6年度 相談件数合計				3, 6 5 9 件

＊相談室職員による窓口相談対応：7 6 8 件(令和6年度実績)

② 区政資料コーナーの運営

区政についての資料（区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等）を収集し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページ等が見られるようサービスの提供を行う。

令和6年度 利用状況

資 料 貸 出	コピーサービス	利 用 者 数
8 冊	1, 3 5 6 枚	1, 8 0 5 人

③ 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売

区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売。

④ 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問

学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的に沿った見学等を実施。

3 人権・ジェンダー 平等推進課

人権・ジェンダー平等推進 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
人権啓発事業	しながわ人権のひろば実施	指導課 教育総合支援センター 戦略広報課(区民相談室)
人権啓発事業	職員研修／人権問題研修	人事課
人権啓発事業	犯罪被害者等支援施策	戦略広報課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担当)
人権啓発事業	平和・人権パネル展実施	品川図書館 総務課
人権啓発事業	虐待防止ネットワークの推進	子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、子育て応援課、高齢者福祉課、障害者支援課、保育施設運営課

3 人権・ジェンダー平等推進課

(1) 人権・同和対策担当

1) 啓発事業（人権尊重都市品川宣言制定32周年）（予算総額6,371千円）

a 憲法週間講演と映画のつどい(予算額 2,684千円)

5月14日（水） きゅりあん小ホール

定員500名（会場参加300名、オンライン参加200名）

○講演 菊地 幸夫 氏（弁護士）

演題 「子どもの人権←問われるのは大人の人権感覚」

○映画 「こどもこそミライーまだ見ぬ保育の世界ー」

○平和・人権パネル展示

b 人権週間講演と映画のつどい(予算額 2,854千円)

12月3日（水） きゅりあん小ホール

定員500名（会場参加300名、オンライン参加200名）

c しながわ人権のひろば2025(予算額 833千円)

12月6日（土）～12月8日（月）

荏原文化センター レクホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

12月下旬にケーブルテレビ品川で展示の模様を放送予定

○人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展

○女性弁護士による法律相談

<令和6年度実績>

a 憲法週間講演と映画のつどい

5月10日（金） きゅりあん小ホール

参加者数193名（会場178名、オンライン15名）

○講演 太田 啓子 氏（弁護士）

演題 「性差別をなくすために私たちができること」

○映画 「ビリーブ 未来への大逆転」

○平和・人権パネル展示

b 人権週間講演と映画のつどい

12月4日（水） きゅりあん小ホール

参加者数242名（会場参加216名、オンライン参加26名）

○講演 湯浅 誠 氏（NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
理事長）

演題 「つながりと人権 こども食堂から考える」

○映画 「こどもしよくどう」

○平和・人権パネル展示

c しながわ人権のひろば2024 参加人数660名

12月7日（土）～12月9日（月）荏原文化センター レクホール等

○品川区立学校人権標語・ポスター展

荏原文化センター展示後、ケーブルテレビ品川で展示の模様を放映。

- 人権啓発・DV・犯罪被害者支援パネル展
- 女性弁護士による法律相談

2) その他啓発事業等

① その他啓発事業(予算額9, 289千円)

○(冊子)人権・ジェンダー平等を考える 印刷(予算額769千円)

令和6年度に実施した「人権・ジェンダー平等に関わる意識調査」の実施結果を踏まえ、区民の人権意識の変化などをわかりやすく取りまとめた啓発冊子を3,000部作成し、区民向けのイベント等で活用する。

○職員への啓発対応強化(予算額30千円)

- ・「差別事象対応マニュアル」および「品川区職員・教職員向け 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」を基に職場研修を実施

○職員・教職員向け研修(予算額60千円)

- ・部落差別(同和)問題講演会 (管理職対象)
- ・人権問題講演会 (管理職、一般職員対象)

○啓発パネル展

○懸垂幕による啓発活動(予算額300千円)

○啓発冊子「大切なこと」増刷等(予算額253千円)

○啓発パンフレット等印刷(予算額205千円)

<令和6年度実績>

○人権・ジェンダー平等に関わる意識調査

区民および区内事業者の人権、ジェンダー平等に対する意識状況を把握し、変化に合わせた効果的な啓発事業を実施していくことで、区民一人ひとりが人権を侵害されず、安心して暮らせる社会の実現を目指すことを目的に実施。

・対象

区内在住の満18歳以上80未満の区民(外国人3%程度含む)
2,500人

区内に単独事業所または本社、本店がある事業所
1,000件

・調査方法

WEBおよび郵送により実施

○職員・教職員向け研修

- ・部落差別(同和)問題講演会 (管理職対象)

12月12日(木)

演題 『部落と部落差別の過去・現在』

講師 臼井 敏男 氏 元朝日新聞論説委員

- ・人権問題講演会 (管理職、一般職員対象)

8月6日(火)

演題 『ジェンダー平等の推進と性の多様性を尊重し合う社会の実現に向けた意識と行動について』

- 講師 安齋 徹 氏（清泉女子大学教授）
- 『人権尊重都市品川宣言』等チラシの増刷
 - 啓発パネル展
 - 懸垂幕による啓発活動
 - 啓発冊子 「大切なこと」 発行等

② 広報特集号の発行

年2回 各98,000部

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日（金）発行
- ・人権週間特集号 11月11日（火）発行

<令和6年度実績>

年2回

- ・人権尊重都市品川宣言特集号 4月11日（木）発行
102,800部
- ・人権週間特集号 11月11日（月）発行
102,700部

③ 虐待防止ネットワークの推進

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関との連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。

<令和6年度実績>

品川区虐待防止ネットワーク推進協議会 7月19日（金）実施

④ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催

関係各課長による連絡会議

⑤ 調査研究・視察研修

- a 民間運動団体、研究団体が開催する各種研修会、研究集会への参加
- b 同和行政を現状把握するための視察研修

<令和6年度実績>

- a 会場参加8件
- b 京都市（柳原銀行記念資料館）、奈良県御所市（西光寺、水平社博物館）
奈良市（奈良県人権センター）

⑥ 差別事象の処理

⑦ 同和生活相談

＜令和6年度実績＞ 347件

⑧ インターネット上の人権侵害情報に関するモニタリング

下記の条件を満たすものを対象にモニタリングを実施。

- a 「東京都人権施策推進指針」（平成27年8月東京都策定）に掲げる人権課題のうち、部落、人種、障害者、性別などに関する不当な差別的言動および識別情報の摘示であること。
- b 品川区または品川区民を対象とする情報であること。

＜令和6年度実績＞

検索数292件 該当なし

(2) ジェンダー平等推進担当

1) 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議(予算額1,326千円)

- ・「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」に基づく附属機関として令和6年7月より設置。
- ・推進計画の策定、評価など、推進計画に関する重要事項や区が実施するジェンダー平等社会推進施策に関する事項について、調査および審議を行う。
- ・委員は、任期2年（今期は令和6年7月から令和8年3月）、10名以内（学識経験者、区内関係団体を代表する者、公募区民）で構成する。
- ・令和7年度は6回開催予定。

＜令和6年度実績＞

第1回 令和6年7月30日（火）実施

第2回 令和7年1月29日（水）実施

2) 苦情・相談の申出・対応（予算額200千円）

- ・区が実施するジェンダー平等社会推進施策などについて、苦情（苦しい事情）や相談の申出を受け付ける。必要に応じて弁護士などの有識者の意見を聴き、適切に対応を行う。

3) 東京都パートナーシップ宣誓制度の活用（予算額295千円）

- ・性的マイノリティの方への支援の一環として、パートナーシップ関係にある方の生活上の不便を軽減し、性別によらず誰もが暮らしやすい環境につなげていくために、東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した行政サービスの提供を行う。性の多様性に関する区民の理解促進のため、性的マイノリティに関する啓発、区における制度活用について周知を図る。

＜令和6年度実績＞

「品川区職員・教職員向け性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」の改訂（3版）

※「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」から名称変更

4) 啓発事業

- ① ジェンダー平等推進フォーラム2025の開催（予算額2,490千円）
11月8日（土） きゅりあん 小ホール

<令和6年度実績>

ジェンダー平等推進フォーラム2024

11月9日（土） きゅりあん 小ホール

テーマ それもアリ！ですか？多様な生き方を選択できる働き方の新時代

（1）基調講演

講師 石井クンツ昌子氏（お茶の水女子大学理事・副学長）

下山田 志帆氏（元女子プロサッカー選手（株）wagamama CEO）

（2）パネルディスカッション

パネリスト 石井クンツ昌子氏、下山田 志帆氏、森澤区長

ファシリテーター 五戸 美樹氏（フリーアナウンサー）

参加者数 会場参加68名 オンライン参加24名

- ② 性の多様性尊重啓発（予算額1,225千円）

○性的マイノリティ当事者等のための交流スペース事業「みんなのひろば」の開催

・年4回開催 午後1時30分から4時30分

NP0 法人 共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク

<令和6年度実績>

性的マイノリティ当事者等のための交流スペース事業「みんなのひろば」の開催

・7月28日（日） 午後1時30分から4時30分 参加者数8名

LGBTQと職場・働くをテーマにしたフリートーキング

・10月5日（土） 午後1時30分から4時30分 参加者数4名

映画「カミングアウトジャーニー」上映およびフリートーキング

・12月21日（土） 午後1時30分から4時30分 参加者数4名

仕事を含めたライフキャリアをテーマにしたフリートーキング

・2月15日（土） 午後1時30分から4時30分 参加者数5名

映画「94歳のゲイ」上映およびフリートーキング

- ③ 啓発講座の開催（予算額3,530千円）

- ・ジェンダー平等推進講座
- ・性の多様性尊重啓発講座
- ・ワークライフバランス講座
- ・女性の活躍支援講座
- ・DV、デートDV講座
- ・出前講座

<令和6年度実績>

・ジェンダー平等推進講座

5講座（5日）

・性の多様性尊重啓発講座

1講座（1日）

・ワークライフバランス講座		1 講座 (1 日)
・DV講座		1 講座 (1 日)
・出前講座		
[区内小学校]		
性の多様性尊重啓発講座 (1 回)	6 年生	5 0 名
アンコンシャスバイアス講座 (1 回)	1 ～ 6 年生	2 8 名
[区内義務教育学校]		
デートDV講座 (1 回)	9 年生	1 2 1 名

④ ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」の発行 (予算額4, 1 2 2 千円)

- ・第71号 7, 5 0 0 部

<令和6年度実績>

- ・第70号「誰もが生きがいを感じ、自分らしく生きられる品川」
7, 5 0 0 部

⑤ 啓発パンフレットの発行とパネル作成 (予算額2, 9 2 5 千円)

<令和6年度実績>

・SNS・にじいろ相談カード	3, 0 0 0 枚
・SNS・にじいろ相談ちらし	3, 0 0 0 枚
・DV相談カード	5 0 0 枚
・総合相談カード	5 0 0 枚
・デートDVって何?	2, 0 0 0 部
・センター案内リーフレット	5 0 0 部
・クリアファイル (DVに悩んでいたら)	1, 0 0 0 枚
・行動計画リーフレット	2, 0 0 0 枚
・性的マイノリティリーフレット	1, 0 0 0 部
・条例周知用リーフレット (大人用)	2, 5 0 0 部
・条例周知用リーフレット (子ども用)	1 3, 0 0 0 部
・パネル (条例周知)	1 4 枚
・品川区職員行動指針 (改訂版) 冊子	4 0 0 部

⑥ 条例周知用コンテンツデータの作成 (予算額3, 8 0 0 千円)

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を周知するためのコンテンツデータを新たに作成し、SNS等を活用した周知・啓発を促進する。

⑦ ジェンダー平等推進センターの運営

- 交流室・ジェンダー平等推進会議室の管理

<令和6年度実績>

・会議室	利用件数	447件
・交流室・資料コーナー	利用者数	延546人（平日の午前・午後） 延465人（土日祝の午後のみ）

○総合相談（予算額4,043千円）

・法律相談	月3回（面接）
・カウンセリング相談	週1回（電話・第4週を除く） 月1回（面接）
・DV相談	週1回（面接および電話）

<令和6年度実績>

・法律相談件数	66件（面接）※うち夜間20件
・カウンセリング相談件数	71件（電話） 21件（面接）
・DV相談件数	72件（面接および電話）※うち夜間14件

○こころのカウンセリングSNS相談（予算額6,182千円）

・SNS相談	週2回（月曜日・水曜日）
--------	--------------

<令和6年度実績> ※7月より開始

・SNS相談件数	46件	※うち夜間18件
----------	-----	----------

○にじいろ相談（LGBTQ専門相談）（予算額1,240千円）

・にじいろ相談	月2回（第2土曜日・4水曜日）
※令和7年度より第4土曜日から第4水曜日へ変更	

<令和6年度実績> ※7月より開始（夜間なし）

・にじいろ相談件数	6件（面接） 8件（電話）
-----------	------------------

○品川区配偶者暴力相談支援センター（機能整備）

<令和6年度実績>

・相談受付実績	130件
---------	------

○優しさをかたちにプロジェクト

生理用品の入手が困難な区民の方を対象に防災備蓄品を活用して、区内6カ所（ジェンダー平等推進センター、子育て応援課、暮らし・しごと応援センター、区内保健センター）で生理用品の無償配布を実施。

＜令和6年度実績＞

・配布数実績 563セット

- 5) 品川区ジェンダー平等推進行政連絡会議の開催
- ・関係部長および関係各課長(幹事)による連絡会議

Ⅲ 各課の事務事業概要

4 人 事 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
職員顕彰	対象者の選定・決定および式典の挙行	庶務課、指導課
職員住宅	入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置	防災課
職員研修	人権問題研修	人権・ジェンダー平等推進課
職員研修	協働研修	地域活動課
職員研修	文書研修	総務課

4 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務（予算額 3, 5 6 7 千円）

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 会計年度任用職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務（予算額 1 5, 2 7 8 千円）
- ② 職員住宅維持管理に関する事務（予算額 9 4, 0 4 8 千円）
 - ・ 災害対策職員待機寮 9 寮（単身 4 4 戸、家族 5 4 戸、計 9 8 戸）
 - ・ 災害対策職員待機寮借上事業（4 1 戸）
- ③ 職員の健康管理に関する事務（予算額 7 0, 9 7 2 千円）
 - a 各種健康診断および健康相談等
 - b 安全衛生委員会の運営
 - ・ 職員の労働安全および衛生に関する事項の調査審議
 - c 公務（通勤）災害補償に関する事務
- ④ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関する事務
 - b 特別区職員互助組合に関する事務
 - c 品川区職員互助会に関する事務
 - d 社会保険（厚生年金・雇用保険）に関する事務

(4) 人材育成担当

- ① 人材育成の計画に関する事務
- ② 職員研修の実施に関する事務（予算額 32,677千円）
 - a 職層研修（育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃関係職員研修）
 - b 選択研修（実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修）
 - c 研修支援（職場研修・自己啓発）
- ③ 共同研修への派遣に関する事務（予算額 308千円）
特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

5 新庁舎整備課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
新庁舎整備事業	新庁舎の建築工事に関すること	施設整備課
新庁舎整備事業	新庁舎のICT整備に関すること	デジタル推進課
新庁舎整備事業	現庁舎の財産管理に関すること	経理課
広町事業	行政機能等の調整に関すること	企画課
広町事業	大井町駅周辺のまちづくりに関すること	都市開発課

5 新 庁 舎 整 備 課

新庁舎整備課は、総合庁舎等の整備に関することを所掌として、令和4年度に設置された。新庁舎の整備検討をハード・ソフトの両面から進める「新庁舎整備担当」と、現庁舎跡地等の活用検討や広町地区整備の事業調整を行っている「広町事業調整担当」の2担当で構成している。

新庁舎の整備を滞りなく進めていくとともに、現庁舎跡地等を有効に活用できる方策の検討を進める。

(1) 新庁舎整備担当

ハード面では、令和6年6月以来進めてきた実施設計の成果を踏まえ、令和7年4月に工事公告を行い、建設工事に着手する。また、設計段階に引き続き施工段階においてもCM方式（コンストラクション・マネジメント方式）を採用し、工事スケジュールやコスト管理等の体制強化を図る。

ソフト面では、新庁舎窓口での利用者・職員の動線を考慮した窓口運用体制の構築、効率性や働きやすさ・今後の拡張性も踏まえたレイアウト設定、移転に向けた職員の意識醸成等を行う。

（予算額 8,317,588千円）

年間計画

令和6年 6月～令和7年 9月：実施設計および工事契約手続き
令和7年10月～：建設工事
令和7年 4月～令和8年 3月：オフィス環境整備検討
令和7年 4月～令和8年 3月：新庁舎窓口検討

概略事業スケジュール

令和3年度：基本構想策定 令和4年度：基本計画策定
令和5年度～令和7年度：基本設計・実施設計
令和7年度：建設工事開始 令和11年度：竣工・供用開始（予定）

(2) 広町事業調整担当

広町地区は、令和4年度から土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）が行われ、関係者と調整を図るとともに、新庁舎整備、民間開発および周辺地域等と連携し、魅力向上に向けたまちづくりを進めている。

また、現庁舎跡地について、「庁舎跡地等活用検討委員会」の検討報告書を踏まえながら、区民ニーズの叶うまちづくりと新庁舎整備に際する区民負担の軽減を両立できる活用方法を検討する。

（予算額 69,523千円）

概略事業スケジュール

令和5年度～令和6年度：庁舎跡地等活用検討委員会による区民ニーズの把握
令和7年度：事業手法の方向性検討
令和8年度～令和9年度：（仮称）庁舎跡地活用プランの策定